

公益財団法人まちみらい千代田  
第5期第7回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案 第15号 公益財団法人まちみらい千代田 事務局長の任免について

公益財団法人まちみらい千代田定款第53条第3項の規定に基づき、別添1のとおり、事務局長を任免する。

新たに任命する者：大塚立志（千代田区 地域振興部副参事 連絡調整担当・まちみらい千代田派遣）

(2) 議案 第16号 議決日について

議決日を平成30年3月30日とする。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 山崎芳明

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

平成30年3月30日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 山崎芳明

5. 理事総数6名の回答書

別添のとおり

6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類

別添のとおり

平成30年3月27日、理事長山崎芳明が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき平成30年3月30日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第48条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が署名捺印する。

平成30年3月30日

公益財団法人まちみらい千代田

理事長 山崎芳明 印